

審査の結果の要旨

氏名 武井 哲郎

近年、通常学級のなかにいる特別なニーズを持つ子どもへの支援を目的とするボランティアが増加しているが、その存在の功罪両面に目配りした学術的検証の蓄積は決して十分とは言えない。そこで本研究は、教師とは異なるボランティアが教室にいることで子ども同士の関係に与える影響、ボランティアが支援対象の子どもに対して担っている役割、そしてボランティアの存在や立場に関する自己認識を明らかにすることを目的として、関東圏と関西圏2つの公立小学校における4件の事例分析を行った。

本論文は、序章、本論6章及び終章から構成される。序章では以上のような問題の所在を述べ、第1章ではニューカマー教育、特別支援教育、障害者福祉及び高齢者福祉に関する研究蓄積を参照しながら本研究の目的と課題を明確化し、第2章において研究の対象と方法を記述している。第3章から第6章までは、事例研究分析である。第3章と第4章では、「同年齢の子どもたちは基本的に同質であり、特別な支援を受けることは原則的に許されない」という規範や学級(学校)文化が変わらない限り、ボランティアの存在が学習や生活から排除されがちな子どものスティグマを維持あるいは強化してしまう様子が描かれる。一方、第5章で分析される事例では、支援ニーズの保有者は一部の子どもだけに限られないこと、さらにボランティア自らが教室空間の中で異質な存在であることを示すことで、教室における子ども同士の関係性を変え得ることが示される。また、第4章と第5章の事例では、通り一遍の対応ではなく、子どもの持っているニーズの発見や、その背後にある問題を可視化させることで、第3章の事例では困難だった<支援>役割をボランティアが担い得ることを示している。また、第6章の事例では、ボランティアが発見したニーズや問題を子どもに代わって教師に対し提示するアドボカシーの遂行が見られた。しかし、教師との関係において上下関係を意識しがちなボランティアにとって、教師に対する異議申し立てを意味し得るアドボカシーを実践し得るかどうかは、自己の存在や役割をどのように認識しているかに左右される。この点について、第4章の事例では子どもの側が個々のボランティアの経験や能力にあわせて必要な支援を要求することができたため、ボランティアは自らのパターンリスティックな姿勢を再吟味できた。さらに、第5章の事例の分析からは、自らの専門性の脆弱さを認識することで、子どもから承認を与えられる存在として自己をとらえなおし、支援対象の子どもと対等な関係を志向することのできる可能性を指摘している。終章では、本研究の知見をまとめ、含意を論じ、残された課題をあげて本論文を締めくくっている。

本研究は、ボランティアの存在が子どもの最善の利益を保障するとは限らないことを明らかにする一方、教職経験や特別な専門性を持たないボランティアが自らの担うべき役割に関する葛藤を引き受けつつ子どもの学習や生活に関わることで、特定の子どもの劣位に置く教室の規範や文化を変化させ得ることを明らかにした点で学術的貢献が認められる。同時に、ボランティアの導入が子どもにとって有益であることを所与として政策が推進されていることに警鐘を鳴らしている点で政策的示唆に富む。よって、本論文は、博士(教育学)の学位を授与するに相応しいものと判断された。